

令和8年度学校給食用物資納入者登録申請について

平素より、学校給食の充実と向上に向けた取り組みにご協力いただき、また新鮮で良質な学校給食用物資をご提供いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和8年度の学校給食用物資の購入に際しまして、下記の通り学校給食用物資納入者の登録申請を受け付けいたします。

つきましては、別紙「令和8年度学校給食用物資納入者登録申請書」に必要な添付書類を添えてご提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 受付期間 令和8年1月15日（木）から 2月3日（火）まで【期限厳守】
午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く。）

2. 受付場所 宇陀市大宇陀野依1240番地
宇陀市立学校給食センター

3. 提出書類 次の書類を各1部提出すること。

- ① 令和8年度学校給食用物資納入者登録申請書（第1号様式）※押印不要
- ② 使用印鑑届（第2号様式）
- ③ 事業所の所在地見取図及び施設設備図（第3号様式）
- ④ 保健所の営業許可証（証明書）の写し
- ⑤ 食品衛生監視票の写し
- ⑥ 納税証明書（原本）（センターでコピーをして返却する。）
または、領収日付印が確認できる納付領収証書
- ⑦ 誓約書（第4号様式）

4. 登録期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5. 登録資格 登録申請される者は、次の条件を整えていること。

(1) 営業規模

電話設備があり常時営業が行われ、学校給食センターの指示どおり納品及び配達が完全にできること。

(2) 信用状況

- ア 営業経歴及び経営状態が良好であること。
- イ 学校給食を理解し、協力的であること。
- ウ 食品に関する法律及び諸法規が守られること。
- エ 2年以上引き続きその営業に従事していること。
- オ 納税義務が履行されていること。

※但し、地産地消を推奨していることから、市内団体についてはア及びエは条件とし

ない。

(3) 衛生状況

材料倉庫、製品置場、冷凍冷蔵設備、その他衛生上必要な設備が完備されていること。

6. 納食物資の種類

野菜類、果物類、魚介類とその加工品、調味料、缶詰、冷凍食品、穀類とその加工品、肉類、豆腐類、麺類、油脂類、その他給食センターが必要とする物資

7. 物資の検査・検収

納入の際、納品書・物資と発注書を照合確認する。

検収は物資の銘柄・価格・規格・数量・鮮度・汚染の状況等を検査し、合格した物資については、納品書に受領印を押印して、1部を返却する。

ただし検収後でも、数量の誤りや不良品、その他不適格品と確認した物資については、交換または返却することもある。

8. その他

当センターは地産地消に取り組んでいるので、ご理解とご協力をお願いする。

登録期間は1年間となっているので、次年度以降も納入を希望される場合でも毎年の登録申請が必要となる。

登録決定後に、令和8年度学校給食用物資納入者登録通知書（第5号様式）を交付する。

■納税証明書の種類

市内業者	法人	市税（法人市民税、固定資産税、軽自動車税）
	個人	市税（市民税、固定資産税、軽自動車税 国民健康保険税）
市外業者	法人	法人税、法人市町村民税 (但し、国税が非課税の場合は県税)
	個人	所得税、市町村民税

※ 原本を提出すること。（センターでコピーをして返却する。）

※ 市町村の納税証明書については、納期到来未納額が無い旨の証明とする。